

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年7月29日（水）16時25分～16時54分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）まずTPP関係について申し上げます。本今朝9時半から約30分間、メキシコのマルケス経済大臣と電話会談をいたしました。来週5日、日本時間は6日の午前に予定されております、第3回のTPP閣僚委員会に向けて意見交換を行いました。特に3点共有いたしました。

一つはコロナ危機からの経済回復において、TPP11及びその拡大を通じた自由貿易の推進が重要であって、この閣僚委員会はそれを世界に発信するよい機会となるということ。2点目に、このTPP11がサプライチェーンの強靱化、それからデジタルの実装、こういった観点から、アフターコロナの世界経済を進化させる上で重要な役割を担うこと。そのためにTPP11の進化が重要であること。3点目に、来週のTPP閣僚委員会の成功に向け、引き続き緊密に連携していくこと。こうしたことを共有いたしました。

日本としては、議長国でありますメキシコをしっかりとサポートしながら連携をして、来年は日本が議長国でありますので、うまくバトンがつながっていくように、メキシコと連携を強化していきたいと考えています。

それから本日の感染状況についてであります。東京都は昨日266名に対して、本日250名ということで報告を受けました。20代30代が160名ということで64%。それから60代以上が10%の25名ということであります。東京の推移を見てみますと、日々でこぼこがありますので、1週間単位で見えておりますが、直近の1週間で全ての陽性者1,807人に対して、60代以上が157名ということであります。先週が156名ということで、6月当初の30名、40名ぐらいから少し増えてきておりますから、ここはよく見ていかなきゃいけないと思っておりますが、引き続き緊急事態宣言のころの300名前後に比べると半分ぐらいということで、まだこのころの状況ではありませんけれども、ただ、こういう少しずつ増えている状況にはありますので、命を守るという観点から、リスクの高い60代以上の高齢者の方の感染数については、しっかりと見ていかなきゃいけないと思っていま

す。

東京都のもう一つ大事な数字が重症者であります。今日は22名ということで報告を受けました。100床を確保しておりますので余裕はありますが、一旦減った重症者の数が少し増えてきておりますので、当然入院者の数も50%ということで増えてきておりますから、ここをしっかりと見ていかなきゃいけないということでもあります。

それから医療体制を守るためにも、無症状とか軽症の方はホテルで療養してもらおうということで、現在670室のホテルが、東京都から報告を受けましたところによると、29日、本日は1,229室。それから31日には2,148室になるということでもありますので、2,100室を超えれば今日の時点でいえば10%ということで、かなりホテルでの療養が可能になってきますので、無症状あるいは軽症の方、若い方を中心に調整を行って、ホテルにスムーズに入ってもらって療養できるようにできればと考えています。

PCR検査の数も日によって違いますけれども、昨日は3,000件をやって、陽性率は6%ということで報告を受けております。陽性率もよく見ていかなきゃいけないと思います。

大阪も重症者の数が前日比で13となっておりますので、ここも少しずつ増えてきていることに注視をしなければいけないと思っています。ただ、ベッド数は重症者向けに188用意されていますし、病床は1,200確保されて、ホテルも712確保しております。入院されている方は253ということで、まだ余裕がありますけれども、しかし府知事も危機感を持っておられます。じわじわと増えてきていること。特に高齢者そして重症者が増えないように、しっかりと対応しなければいけないと思っております。

全国で見ましても、重症者の数が東京や大阪で増えていることを踏まえて、81人となっております。ピーク時に比べるとまだかなり少ないし、ベッド数も2,500確保されていますので、このあたりもまだ大丈夫ですけれども、じわじわと増えてきておりますので、昨日取りまとめた対策をしっかりと実行していかなきゃいけないと考えています。

繰り返しになりますけれども、1日250件とか260件とか百何件とかその数を聞くと、今日それだけの方が感染したかのような印象を受けますけれども、これは報告を受けた日であります。何日か前に発症して、そして検査を受けて報告ということにな

ると、何日か誤差があります。例えば今日の東京の250人はいつ発症したかということで、3日前に何十人、4日前に何人、5日前に何人ということ、発症日ごとの感染のグラフを作っ  
ていき、それで感染状況を分析していくというのが、専門家の  
皆さんが行っている感染症の基本の考え方であり、もちろん  
1日の報告者の数は少ないほうがいいわけであり、何とか  
これが減少になるように、対策を強化していかなくちゃいけ  
ないと考えています。

人工呼吸器やECMOも、昨日見ていただいたように直近、  
全体として一旦かなり下がったものが少し上昇傾向にあるので、  
これは注意しなくちゃいけないと思っておりますし、重症者の数  
は昨日も申し上げたとおり、今日は81名ということになってい  
ます。ちょっと統計の取り方に断絶があって、ピーク時は300  
人を超える方が重症でありましたけれども、一旦は減ったもの  
が少し増えてきている状況で、注視をしなくちゃいけないとい  
うことであります。

昨日取りまとめました総合的取り組み、特に飲食店のクラ  
スタ対策ということでもありますけれども、昨日から本日にかけ  
て各省から様々な要請、通知が行われております。全国5,000  
を超える団体に対してクラスタ対策についての要請がされて  
います。経産省から900を超える経済団体。総務省から3,500を  
超える地方公共団体。文科省からは1,000を超える大学等教育  
機関ということ聞いております。

昨日申し上げたとおりであります。利用される方は当然、  
手洗い、マスク、消毒、換気、3密を回避して大声を禁止。大  
声を出さないということが大事です。アプリのインストール  
は幅広くお願いをしておりますし、より多くの方にインストー  
ルしてもらうべく、広報を強化しようと思っております。それ  
から体調の悪い方は外出を控える。それから大人数の飲み会  
は避ける。ガイドラインを遵守した、いわばマル適マークのある  
店を選ぶ、ということ徹底していただければと思っておりますし、  
職場においても同様であります。そして大人数での会食は控え、  
アプリの導入も促進していく。そして体調の悪い方は会社にも  
お店にも出ないということが大事だと思います。

大学にはこうしたことの授業での周知、それから学内のポ  
ータルサイトでの情報掲載、それから学生への多言語でのメ  
ール送信、それからオンライン授業のときの初期画面での注意喚起、

こういったことを行うことを文科省から要請していただきました。ぜひそれぞれのお一人お一人が感染防止策を徹底していただいて、社会活動、経済活動と両立を図っていく新たな日常を、ぜひみんなの努力で作っていただければと思いますし、事業者の皆さん方にはこうしたアクリル板とかに取り組むことについて必要な費用については、持続化補助金で対応しておりますので、商工会議所そして商工会、地域の身近な支部などにもぜひ聞いていただいて、こうした補助金も活用して感染防止策を講じていただければと思います。

私からは以上です。

(問) 冒頭2問伺います。大臣から詳しい感染状況の御説明がありまして、また、クラスター対策の総合的な取り組みも5,000を超える団体と御説明がありましたけれども、一方で日曜日の会見で、企業に対してテレワーク等で7割の出勤削減を求めようなお話がありましたが、これは昨日、今日出された通知で、その中に含まれているという理解でよかったですでしょうか。それがまず1点です。

それから2点目は、直近の企業の業績。第1四半期の決算が今相次いで発表されていまして、昨日も日産自動車が大規模な赤字を発表しましたし、今日も全日空が非常に厳しい数字の発表をしているようです。大臣は4月、5月を底に、内需を核にこれから底上げをしていくということですがけれども、こうした企業の業績を受けて、足下の感染がまた広がっている中で、経済の現状をどういうふうに見ていらっしゃるか、改めて教えていただけないでしょうか。

(大臣) テレワーク等企業に対する要請につきましては経産省と相談をいたしまして、経産省から一元的に要請をするということになされておりまして、それで各団体には通知なり要請なりがされているということでありまして、私もいろんな機会を通じて経済団体の皆さんにはお願いをしたいと思っております。

それから2点目の経済の状況。実はこれも以前に申し上げたんですけれども、1月の下旬から2月にかけてはかなり消費増税の影響が薄らいできて、消費も上向いてきた部分がありました。残念ながらその後は新型コロナウイルス感染症の影響で、2月以降は特に厳しい状況になっているわけでありまして。そし

て4月、5月は緊急事態宣言を発出いたしましたので、いわば意図的に経済を抑制することで感染を防ごうという取り組みをいたしましたので、当然経済は大きなダメージを受けております。

このことについては何とか事業を継続していただく、あるいは生活・雇用を守るということで、1次補正・2次補正で対応をしているところであります。お1人10万円の特別定額給付金も95%の世帯に今は行き届いていると思います。いわゆる持続化給付金、中小企業200万円、個人事業主100万円、この給付も3.6兆円、276万件の事業者あるいは個人事業主などに届いているという報告を受けております。そしてそのほかにも、雇用調整助成金も今は4,200億を超える助成が行われております。これも1.6兆円分の枠を確保しております。リーマンのときに1.2兆円で、延べ4,000万人の雇用を維持したということもあります。こうしたものを活用して、経済の下支えを行っているところであります。

企業の個々の業績についてはコメントはいたしませんけれども、確かに1月の後半、2月以降、特に4月、5月は大変厳しい状況が続いたものと思います。その部分について我々としては、補正予算を活用して下支えをしてきたわけでありましてけれども、他方、景気ウォッチャーなどのいわゆる消費者あるいは事業者のマインドも、6月以降は上向いてきている部分もありますので、何とか足下の感染が少し広がってきている状況がありますが、感染防止策と経済社会活動との両立を図っていきながら、これはもう新しい日常をみんなで作っていくということしかありませんので、昔の日常、以前の日常には戻らない。テレワークもそうでありまして、オンライン、様々な決裁、そしてハンコはもう使わない。そのためのQ&Aなども出させていただきました。ぜひ新たな日常をみんなで作っていきながら、経済活動、社会活動を広げていく。そうした努力を積み重ねていければと思います。

他方、感染防止策については申し上げておりますとおり、メリハリをつけながら焦点を絞って、必要な対策を必要なところに打っていく。しっかり取り組んでいただいている事業者の皆さんには、持続化補助金やマル適マーク、それぞれで行っているマーク、ステッカーなども貼りながら、そうでないところは利用しない。そしてまた、それで感染が出れば店名も公表する。こ

ういったことを含めてメリハリをつけた、そして焦点を絞った対策を、着実に迅速に講じていければと考えているところです。何とか4月、5月を底に内需主導で経済回復ができるように、そして感染防止策との両立が図っていけるように、私に与えられた責任を果たしていければと考えています。

（問）国会審議で尾身先生が今日発言された内容についてお伺いしたいんですけれども。「G・T・トラベル」について尾身先生は、説得力のある材料を示すためにも、開始判断を延ばすように政府に申し入れたと。しかしそれは採用されなかった、というふうに今日説明されていらっしゃるんですけども、当時どういうやりとりがあったのかということと、採用しなかった理由について、どういったお考えがあったのかということについてお願いします。

（大臣）尾身会長が言われたのは、「G・T・トラベル」の判断をするに当たって当時、20日ごろまでの時間があれば、感染状況についてより詳しい分析ができるというお話をいただきました。他方、政府全体で22日から「G・T・トラベル」を始めの方針でありましたので、仮に20日に分科会を開いたとすれば、20日に御判断いただくと、これはまさに直前になりますので、様々な混乱が生じるのではないかと。もう少し早い段階で判断をしていただけないかということ、16日に分科会を開き、そして私ども政府の案、国交省が考えた案、東京を対象外とするということですけども、その案について分科会で観光庁長官から説明をさせていただいて、それについて御意見をいただいたということです。

そしてその16日の時点の判断としては、あのとき提言としてまとめられたとおり、東京を対象外とするということについては、分科会の皆さんのコンセンサスとして、それが適当だということ。ただし、若者の団体であったり、高齢者の団体であったり、それから宴会を目的とする団体旅行であったり、こういったものについては控えるように、ということの提言もあわせていただいております。そしてそれを踏まえて、国交省において具体的な制度設計がなされたということです。

ちなみにその後、私も毎日議論させていただいておりますけれども、その考え方について、今日の時点で尾身会長がどういうふうに答弁されたか全ては承知しておりませんが、その

後20日になり、今日になったわけですが、もちろん様々な課題があって、国交省においてそれぞれの課題について対応しているという点については、今日の時点で何か東京を除外するという点で、むしろそれ以外のことを何かすべきであるという点の御意見をいただいているわけではありません。確かにもう少し時間があつたほうが、日にちがあつたほうが、感染状況についてはより分析できるということはお聞きしましたけれども、政府として16日の時点でぜひ御判断をいただきたいということで、その時点で観光庁から案を説明し、分科会としてコンセンサス、了解をいただいたということでもあります。

(問) 分科会でも感染が漸増している中で「これからどういった事態になった時にどういうことをすべきか」という方針を示すような提言が出ていたかと思うんですが、今の検討状況といますか、指標を示されるのか、ある程度ステージに分けて対策を示されるのか、どういった検討をなされているかお伺いできますでしょうか。

(大臣) 日々、感染状況の分析をいただいております。先ほど申し上げたような、発症日別の感染を示すエピカーブといわれるグラフでの分析をしていただいたり、あるいはそれぞれの地域の発生状況、どういうクラスターが発生して、そこからどういったふうに分岐をして感染が広がっているのか、こういったことについてきめ細かに今分析を行っていただいております。今日もこの後またその分析をお聞きし、情報を共有しながら御意見をいただくことにしております。そうした分析を積み重ねていきながら、御指摘をいただきましたことについて、先般の分科会で「感染拡大が継続したときや爆発的な感染拡大に備えて、判断に係る指標等及び取るべき対策について、可及的速やかに検討する」と提言をされているところでありますので、私どもとしては、まず今の拡大傾向を何とか減少に変えたいということと昨日、関係省庁で総合的な取り組みを取りまとめたところでありまして、まずこの取り組みを、全力を挙げてやっていきたいと。徹底してやっていきたいと考えています。

その上で、先ほど申し上げたいろんな指標の分析は、我々もやっておりますし、専門家の皆さんにも様々な視点で分析を行っていただいております。そうしたことを突き合わせながら、専門家の皆さんに様々な検討をいただき、御意見をいただければ

ばということで、今週中にも分科会を開ければということで調整を行っているということです。

（問）G・T・イートのほうについてお伺いしたいんですけれども。知事会の方と意見交換をしたときに、西村大臣の発言として「G・T・イートの食事系のほうはいいけれども、予約サイトのほうはやはり今の状況だとできないんじゃないか」みたいな発言をされたような話をしているんですけれども、その発言の内容だったり意図だったりというのを教えていただければと思います。

（大臣）G・T・イートにつきましては、農水省において様々な分析も行い、どういう対応を取るか検討が進んでいるというふうには理解をしています。私も何度か江藤大臣と意見交換、情報共有をいたしましたけれども、G・T・イートには2種類あって、一つは県内、地域内で商工会議所などが、地域内で食事をするプレミアム食事券のようなものを発行するかたちで進めるものと、それからネット上で予約をしてポイントがついてくる、そしてそのポイントを活用できるというものの2タイプがあると理解をしております。前者のほうについては直近の状況は聞いておりませんが、公募なり手続を始めるということと聞いておりますので、その手続がスムーズに進めば、どこかのタイミングで始まるものと思います。詳細、タイミングは農水省に聞いていただいたらと思いますけれども、早くても8月下旬とか、そんなタイミングじゃなかったかと記憶をしています。

他方、ネットで予約するほうは、農水省でいろいろ分析を行っておられるようですけれども、やはり何割かは県をまたぐ移動につながっていくと。美味しいお店、有名なお店をネットで予約してそこに行くということもあり得ますので、データを分析しながらそうしたことを考えると、慎重に判断しなきゃいけないなということで、江藤大臣とも意見交換、話をしているところであります。どこまで知事会で話したか記憶は定かではありませんけれども、今申し上げたように、そちらのほうは慎重に判断しなきゃいけないのかな、ということをお申し上げたと記憶をしています。

（問）しばらく見送らなきゃいけないということですか。



（大臣）「慎重に判断をしなければいけない」ということで申し上げたと思います。農水省で今2つあるG・T・イトについて、地域内でやるものについては手続のスタートを切った。ネット上のやつはまだスタートを切っていない状態で、農水省でいろいろ判断をされると思いますけれども、私のほうからは感染状況などをしっかりと伝えて、農水省が適切に判断できるように情報共有をして、連携をして対応していければと思います。最終的には農水省が判断をされるということになります。ただ、今の状況から見て、慎重に判断をしなければいけないんじゃないかということをお願いしました。

ありがとうございました。